

安全協議会—徹底したPR作戦

嚴罰主義でのぞむ

平塚警察

酒店百六十店にも協力要請

[illegible]

出初式五日に

化学消防や五色放水


1億7000万円
 この数字は平塚市の
 たばこ消費税額です
 たばこは市内で…
 市内で…たばこは市内で…たばこは市内で…

江陽中校地を買収

新評価員に佐藤部長

市議會臨時會

激突直後…センターラインを越え、大型トラックに衝突、ドライバーは路上に転落失神した…(夜の国道134号線一平塚警察署提供)

十一月十日、議事堂に開會した市議會臨時會は、江澤
中の校地收取案、特別設計補正計畫案を即日可決とし、
ほか、新國資産評價に佐藤市税務部長を遷任すること
に同意しました。臨時市議會のももな内容が次のとおり。

國資収三萬二千六百平方
市税所購のものと第軍海軍火
機しよう内建設た、市立江
隔中校は、いままで、第
部園から借用していま
今回、同校が現使用し

を追加計上しました。清算段階にはいった中心市街地と落地区の区画整理に関する経費で、第一回清算徴収金がいだったのでこれを清算交付金に充当したものの。

国保城島診療所特別会計は、逆に百四十六万五千円を減額しました。四十年以来医師の退職

平塚郵便局で、年賀状は、十二月二十二日までに出すよう求めます。年賀用の小包や定形外郵便を厳重に十五日頃までに着せしめてください。あて名が新住所示制度の所は、正しく記入を

三分団に新
消防車配置

防車配置

十二月から一月にかけては、青少年非行化防止強調月間▽が行なわれ、青少年が冬休み・年末・お正月を、明るく、楽しくすごすよう、いろいろな活動が行なわれま

歳末の

「外出するときは」はでな服装
はさける、余分なお金を持たない、
行く先や帰宅時間を聞いて
か、夕食などは家でたべているかい
ふだん起
に反抗的
ではない

幅広い教育
相談を開設

い、国の指定する価格で払い下げを受けることにしたもので、これで浜岳中、松原中、太平洋中に続いて江陽中学校も市有地を使っていくことになりました。

は、今年度当初三百十八万円の予算で、医師を採用、再開する予定でしたが、医師の人選難に
おちいり、やむなく中南海保病
院の協力を得て、十一月二十日
から委託診療のかたちで再開す

消防車配置

市街地向きの新鋭車
 さる十二月八日消防団第三分
 宮の前）に新鋭消防車が配属
 しました。この消防車は、ニツ

おく、友人関係をよく知っておく、用事がないのに用事がちで
 はないか。など。
 態度に明るさを

青少年
 家庭での
 注意12項

か、おかしなことばや陰語を使つていないか
タバコや酒を飲ん
でおかしな図
か、日ごろの
いていないか

十一月一日から、中地方委員民相談室で、教育相談を開いています。相談内容は、学校の備、学区制など教育行政全般のたる問題のほか、家庭での問題、家庭での学習や学進路指導、特殊教育などに相相談に応じています。どんなお気軽にご利用ください。

▽相談員・加藤敬介氏（前県立
俣川高等学校校長）。▽相談日・
通月・水・金・土、平日は午前
時から午後五時まで、土曜日は
二時三十分まで。▽場所・中地
事務所県民相談室

■固定資産評価員の選任
さきの市人事異動によって空席となっていた固定資産評価員に、新任の佐藤國蔵税務部長を選任する案に同意しました。前任者平野部長が、市総務部長と異動したため。

■三特別会計に補正予算
まず、復興土地區画整理特別会計に四千三百九十三万三千円

るに至りました。このため、四月から十一月まで休診期間分の医薬品料と医師の給料が不用となり、今次補正でこの分を減額したものです。城島診療所は、地元民の強い要求もあって、暫定措置として、平日午後一時から四時三十分まで、土曜日午前九時から十一時まで、診療を行なっています。

FR40型、百千馬力の大型エンジンを搭載し、ポンプは低圧を三段タービンポンプを備え、水能力毎分二千四百六十リットル、ホース背負器など各種装置を載し、市街地と火災に備えるのです。

また乗車定員は十人で、後部下にホースを結合して収納で入価格は二百五十万円。

12月21日・須賀公民
 夕陽ヶ丘母子寮
 12月22日・富士見公
 諏訪町会館花水町内
 時間・9時30分～16
 …市役所や銀行に
 方のために。

納税窓口がお近くへ

11月は市県民税第4期分の納期です

行政相談
無料法律
心配ごと
市税相談
宅地建物
教育相談
青少年相
家庭児童
発明考案
税務と経

毎月第1土曜13時／市民相談室(広報課)
毎月第1土曜13時／市民相談室(広報課)
毎月第1・第3土曜9時～15時／市民相談室
毎月第2・第4木曜／市民相談室(市民相談室)
平日9時～15時常設／市民相談室(建設課)
土曜をのぞく平日10時～15時／教育研究
平日10時～16時常設／青少年課
平日9時～16時常設／福祉事務所
毎月第2週目の月曜10時～11時
毎月第2土曜9時～12時／商工

困ったとき、知りたいとき、助言を得たいとき、ご利用ください。

